

石川県立鹿島少年自然の家

指 定 管 理

仕 様 書

令和3年8月

石川県教育委員会事務局生涯学習課

## 目 次

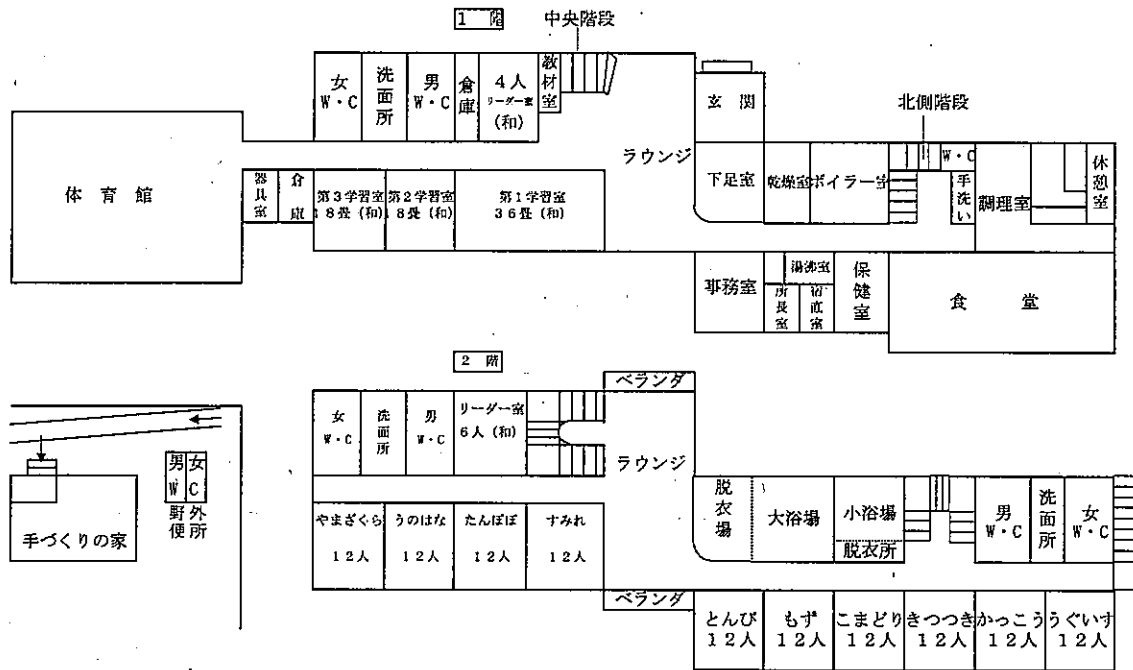
<b>I</b>	<b>施設の概要</b>		
1	所在地	.....	1
2	施設設置の目的	.....	1
3	施設の概要	.....	1
4	開所	.....	1
5	収容人員	.....	1
6	休業日	.....	1
7	施設見取図	.....	2
<b>II</b>	<b>管理運営の基本方針</b>		
1	基本方針等	.....	3
2	法令等の遵守	.....	3
3	管理の体制	.....	4
4	事業計画等	.....	4
5	指定管理者の業務から除く範囲	.....	4
6	物品管理	.....	5
7	業務の引継	.....	5
8	事業報告等	.....	6
9	指定の取り消し等	.....	7
10	個人情報の保護義務	.....	7
11	協議	.....	7
12	留意事項	.....	7
<b>III</b>	<b>指定管理者が行う業務</b>		
1	施設の利用促進に関する業務		
(1)	施設使用に関する業務	.....	9
(2)	宿泊施設業務	.....	9
(3)	県主催事業の受託及び実施	.....	10
(4)	受入事業の実施	.....	10
(5)	活動プログラムの企画・実施	.....	11
(6)	調査研究	.....	11
(7)	活動費等の決定等	.....	11
(8)	公用車（小型貨物・バス）の管理	.....	12
(9)	広報等業務	.....	12
(10)	地域住民等との協働環境づくり	.....	13
(11)	使用者に対する安全確保等	.....	13
(12)	災害時対応	.....	13
2	施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務		
(1)	庶務的業務	.....	15
(2)	施設管理	.....	15
(3)	消防設備管理	.....	16
(4)	自家用電気工作物	.....	18
(5)	危険物貯蔵施設	.....	19
(6)	浴室等管理	.....	19
(7)	構内管理業務	.....	20
(8)	衛生管理業務	.....	21
(9)	清掃管理	.....	22
(10)	その他設備保守	.....	23
(11)	廃棄物収集運搬業務	.....	23
3	施設の使用承認及び使用料の徴収に関する業務		
(1)	施設使用に係る承認	.....	24
(2)	使用料の収納	.....	24
(3)	使用料の減免	.....	24
4	その他施設の管理に関し、教育長が必要と認める業務		
(1)	食事提供業務	.....	24
(2)	宿直業務	.....	25
(3)	その他の業務	.....	25
	別紙1 別紙2 別紙3	.....	26
5	貸与物品一覧	.....	別冊

石川県立鹿島少年自然の家の指定管理にあたっては「石川県立鹿島少年自然の家指定管理者募集要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか、この仕様書によるものとする。

## I 施設の概要

- 1 所在地 石川県鹿島郡中能登町高島原山分ハ1
- 2 施設設置の目的  
集団宿泊訓練及び野外活動により心身ともに健全な少年の育成を図るため
- 3 施設の概要  
別紙1参照
- 4 開所 昭和50年10月
- 5 収容人員 200名
- 6 休業日  
毎週月曜日及び12月29日～1月3日  
※ 必要と認めるときは、石川県教育委員会教育長（以下教育長という。）の承認を得て、休業日を変更し、又は臨時に休業することができる。

# 7 施設見取図



## II 管理運営の基本方針

指定管理者は、募集要項に定める施設管理の基本的な考え方をはじめ、次に掲げる管理運営の基本方針等に沿って、効果的かつ効率的に本業務を遂行するものとする。

### 1 基本方針等

#### (1) 基本方針

- ① 自然環境の中で行う集団宿泊訓練、野外活動など自然に親しんだり、環境について学習したりする活動を通じて、少年の健全な育成を図る。
- ② 生涯学習の振興の観点から、家庭、学校、地域など各分野の広範な教育・学習の場としての役割を担う。

#### (2) 運営方針

- ① 利用者のニーズや時代の要請に対応した事業を充実するなど、利用促進を図る。
- ② 市町等の関係機関や、NPO、青年団、婦人会などの民間や社会教育団体と積極的に連携・協力し、地域の実情を踏まえた施設運営を図る。

#### (3) 維持管理方針

- ① 使用者が快適に利用できるよう、適切な維持管理を行う。
- ② 施設の利用状況を常に把握するとともに、効率的な管理運営を行う。
- ③ 事故防止に努め、安全管理に万全を期す。

### 2 法令等の遵守

指定管理者は、業務を遂行する上で、以下及びその他の関係法令及び条例等を遵守し、適切に管理運営を行う。

#### (1) 地方自治法

#### (2) 旅館業法、食品衛生法、消防法、電気事業法、道路運送車両法等の施設管理関係法令

#### (3) 労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法等雇用及び労働に関する法令

#### (4) 個人情報保護に関する法律、石川県情報公開条例、石川県個人情報保護条例など個人情報保護と情報公開に関する法令

#### (5) 行政不服審査法、行政事件訴訟法

#### (6) 学校以外の教育機関等設置に関する条例、石川県立少年自然の家管理規則

#### (7) 石川県立少年自然の家使用料条例

#### (8) 石川県行政手続条例

#### (9) その他

・「石川県学校教職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例」等県駐在職員勤務に関わる法令

### 3 管理の体制

#### (1) 運営体制の確保

- ① 施設の管理運営業務を効果的・効率的に運営するため体制を整備するとともに、施設長(総括責任者)を配置すること。施設長(総括責任者)は教員免許を有する者または、教員としての経験のある者であることが望ましい。
- ② 運営に支障のないように要員を適切に配置すること。
- ③ 職員に必要な研修を実施すること。  
(必要に応じ、県と協議の上、研修計画を作成して実施する。)
- ④ 本施設が教育機関としての機能を円滑に発揮するため、石川県教育委員会(以下「教育委員会」という。)職員を駐在させる予定であり、専門的技術的事項について意見を述べるとともに指定管理者の求めに応じて事業への協力を行う。
- ⑤ 上記施設長(総括責任者)は、配置された県職員(以下「県駐在職員」という。)と総合的な調整を行うため、協議の場を設けること。

#### (2) 宿泊施設としての安全の確保

- ① 提供する食事については、使用者の栄養管理、衛生管理に努めること。
- ② 夜間は、宿泊者がいる時は随時巡回を行い、使用者の安全の確保を図るものとする。
- ③ 法令に定められた避難訓練を計画的に実施すること。

#### (3) 災害等非常時の対応

当該施設が、災害等の非常時における避難所に指定された場合は、指定管理者は、市町の指示のもと、避難所の開設や運営に協力すること。  
なお、当該施設が避難所として開設された場合には、教育委員会に速やかに報告するものとする。

### 4 事業計画等

(1) 指定管理者は、管理・運営の業務に関し事業計画書を作成し、毎年度2月末日までに教育委員会に提出すること。

(2) 事業計画の内容は次のとおりとする。(別記様式1)

- ① 管理運営の体制等(別記様式2-1)
- ② 実施する事業概要、時期及び期待される成果(別記様式2-2)
- ③ 施設利活用促進計画書及び重点目標評価表  
(別記様式2-3, 2-4)
- ④ 管理運営に要する経費の総額及び内訳(別記様式2-5)
- ⑤ その他、教育委員会が必要と認める事項

### 5 指定管理者の業務から除く範囲

第三者が管理する施設の占有物件がある場合については、その管理は指定管理者の業務から除くものとする。

## 6 物品管理

- (1) 指定管理者に貸与する物品は別紙「貸与物品一覧」のとおりとする。その管理にあたっては、常に整理整頓し、適切な維持管理に努めること。
- (2) 指定管理者は、物品等の管理を行うための台帳を整備し、必要な事項を記載しなければならない。
- (3) 施設外への物品の貸し出しは禁止する。ただし、教育委員会の承認を得た場合はこの限りでない。
- (4) 指定期間の終了時には、原則として指定期間開始時の状態とし、教育委員会へ返却すること。  
ただし、指定管理期間中に、県が購入した物品については指定管理期間開始時に存在したものとみなす。
- (5) 指定管理者が指定管理期間中に購入した備品（石川県財務規則第223条に規定する備品であって、指定管理者の故意・過失等により、破損等した石川県所有の備品を指定管理者が弁償する場合は除く。以下同じ。）の所有権は、指定管理者が所有するものとするが、指定管理期間が終了時に教育委員会と指定管理者が協議の上、双方が合意したものについては、指定管理者が購入した備品を教育委員会の所有とする。
- (6) 指定管理者は、新たに備品を取得した場合には、台帳に記載するとともに、事業報告書に併せて教育委員会に報告するものとする。
- (7) 物品等の廃棄については、教育委員会の承認を得て行うこと。尚、廃棄に係る費用は指定管理者が負担すること。

## 7 業務の引継

- (1) 指定期間の終了後又は、取り消しにより教育委員会若しくは次の指定管理者に業務を引き継ぐ場合は、施設の管理に支障が生じないように十分な配慮を行うこと。
- (2) 指定管理者となる法人等については、令和4年4月1日から円滑に業務が行われるよう、職員に対する研修を実施するなど、運営管理に混乱を招かないよう最大限配慮すること。

## 8 事業報告等

- (1) 指定管理者は、会計年度終了後、管理・運営の業務に関し事業報告書を作成し、2か月以内に教育委員会に報告すること。
- (2) 事業報告書の内容は次のとおりとする。(別記様式3)
  - ① 管理運営の体制等(別記様式4-1)
  - ② 実施した事業内容、時期及び成果(別記様式4-2)
  - ③ 利活用促進重点目標の達成度及び分析(別記様式4-3)
  - ④ 利用実績及び使用料収入実績(別記様式4-4、4-5)
  - ⑤ 管理運営に要した経費の総額及び内訳(別記様式4-6)
  - ⑥ 傷病発生件数報告(別記様式5)
  - ⑦ その他、管理運営に関し教育委員会が必要と認める事項
- (3) 指定管理者は、毎月の次の事項に関し教育委員会に速やかに報告すること。(Ⅲ2(1)④統計業務)
  - ① 各月の利用者数、稼働率等の利用状況  
(別記様式6-1、6-2、6-3、6-4)
  - ② 利用者の苦情処理件数、内容及び要望等(別記様式7)
  - ③ 小修繕、応急処置等の実施状況及び貸与物品の廃棄等  
(別記様式8-1、8-2)
  - ④ エネルギー使用量(別記様式15)
  - ⑤ その他、教育委員会が必要と認める事項
- (4) 指定管理者は、次の事項が発生した場合、速やかに教育委員会に報告すること。
  - ① 事故の発生(別記様式9)  
(事故発生時の第一報は、別に示す緊急連絡網に従い、速やかに教育委員会へ報告すること)
  - ② 報道対応を行った時(別記様式10)
  - ③ 事業計画書に記載した事業の変更または中止が見込まれる時  
(別記様式2-6)
  - ④ 法令等による違反事項を当局より指摘された時  
(別記様式16)
- (5) 指定管理者は、「石川県立少年自然の家管理規則」(昭和48年10月教育委員会規則第13号)(以下「管理規則」という。)第5条の規定に基づき休業日を変更する場合は、別記様式11-1、11-2により、教育委員会に申請書を提出し承認を得ること。
- (6) 指定管理者は、活動費を徴収する時は、別記様式12-1、12-2により教育委員会へ申請書を提出し承認を得ること。
- (7) 指定管理者は、「管理規則」第6条第3項に該当する者を使用対象とする場合は、別記様式14により教育委員会へ申請書を提出し承認を得ること。
- (8) 指定管理者は、管理運営及び経理状況並びに施設・設備の管理記録簿等を常に記録・整理すること。
- (9) 教育委員会は、指定管理者に対してその管理の業務又は経理の状況に関し定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し又は必要な指示をすることができる。



## 9 指定の取り消し等

- (1) 教育委員会は、指定管理者の責めに帰すべき事由により管理を継続できないと認めるとき、又は著しく社会的信用を損なう等により当該指定管理者として相応しくないと認められるときは、指定を取り消し、又は期間を定めて管理業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。
- (2) 上記により指定の取り消し等を命じた場合において、指定管理者に損害が生じても、教育委員会はその賠償の責めを負わない。

## 10 個人情報の保護義務

指定管理者が、施設の管理上知り得た個人情報の取り扱いについては、石川県個人情報保護条例に基づき適正に管理すること。

## 11 協議

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、教育委員会と指定管理者が協議して定めるものとする。

## 12 留意事項

- (1) 教育委員会は、必要があれば指定管理者の管理状況の調査を行い、指導又は管理方法の是正を指示することができるものとする。
- (2) 教育委員会からの要請への協力
  - ① 教育委員会から、施設の管理並びに施設の現状等に関する調査又は作業の指示等があった場合には、迅速、誠実かつ積極的な対応を行うこと。
  - ② その他、教育委員会が実施又は要請する事業への支援、協力又は事業実施を積極的かつ主体的に行うこと。
- (3) 施設の管理の全般にあたって、必要な関係機関と十分連絡調整を図ること。
- (4) 指定管理者は、県と協議のうえ、県が指定する様式により中期経営目標を策定し、毎年度、中期経営目標に定めた取り組みを実践すること。  
なお、策定した中期経営目標は、県のホームページで公表し、指定管理者は、毎年度の事業報告書により定めた目標の進捗状況を報告するものとする。

### Ⅲ 指定管理者が行う業務

学校以外の教育機関等設置に関する条例（第5条）に規定する指定管理者が行う業務の具体的な内容及び業務の実施に当たっての教育委員会と指定管理者の責任分担は、下表に示すとおりである。

また、教育委員会は、本施設が教育機関としての機能を円滑に発揮するため、原則として県職員を3名以内で駐在させる予定である。ただし、その数は、施設の管理運営状況を総合的に勘案し、教育機関としての機能が低下しない範囲で見直しを行うことがある。

事業計画書作成に当たっては、業務区分毎にこれらの要求水準を満たすことができる具体的な仕様を検討し、提出すること。

なお、指定管理者は「指定管理者指定管理申請書」提出の際提案のあった事項については、適切に行うものとする。

項目	内 容	県駐在職員	指定管理者
施設の 利用促進 に関する 業務	施設使用業務	受付、窓口業務	◎
	県主催事業の受託及び実施、受入事業等の実施	宿泊施設業務（部屋割・寝具提供等） 集団宿泊訓練、野外活動に関する事業等を、県主催事業・受入事業・自主事業により実施 活動プログラムの企画・実施、調査研究	○ ◎
	材料費等の決定等	徴収額の決定、変更	○ ◎
	公用車（小型貨物・バス）の管理	運行計画 点検等、バス運行管理等	○ ◎ ◎
	広報等業務	広報活動（学校訪問等含む。）、情報提供、地域住民等との協働環境づくり	○ ◎
	事故処理	安全対策（危機管理マニュアルの作成・計画的な訓練の実施など）、使用者等に対する事故処理、保険加入、緊急時連絡等	○ ◎
	災害対応	誘導等使用者の安全確保、倒木等支障物の除去（応急措置）、待機連絡体制確保（教育委員会及び関係部署への連絡）、被害状況調査・報告等	○ ◎
施設 設備及び 備品の 維持管理 及び修繕 に関する 業務	庶務的業務	文書受付・発送・保管、物品の購入、施設損害賠償保険の加入、統計業務、財務事務、契約等	◎
	施設管理	管理責任者の選任、防火管理、盗難対策・不審者対策、安全管理、保健室の管理等	◎
	消防設備管理	設備等の保守点検、点検結果報告書作成等	◎
	自家用電気工作物	電気工作物の維持・管理等	◎
	危険物貯蔵施設	在庫管理、入庫時の立会、定期点検の実施等	◎
	浴室等管理	ボイラー運転、ろ過装置運転、管理日誌の作成等	◎
	構内管理業務	樹木管理、除雪業務等	◎
	衛生管理業務	高架水槽清掃、水質検査（浴槽水含む。）害虫駆除等	◎
	清掃業務	日常清掃、随時清掃、定期清掃	◎
	その他設備保守	ボイラー清掃整備、ろ過装置点検、し尿浄化槽維持管理等	◎
	廃棄物収集運搬業務	可燃物収集運搬、不燃物収集運搬等	◎
使用に 関する 業務	使用承認業務	受付、使用承認、取消等	○ ◎
	使用料収納等業務	明細書・請求書作成、使用料の徴収等	◎
その他 業務	食事提供業務	調理員の配置計画・献立表作成、食事提供、厨房施設・調理員の安全衛生管理等	◎
	宿直業務	宿直等	◎
	そ の 他	必要な業務	○ ◎

- \* 1 「県駐在職員」と「指定管理者」のそれぞれの欄中◎は「主に業務を行う項目」、○は「県駐在職員が協力する」を表す。
- \* 2 県が主催する事業については、優先的に実施できるよう指定管理者は協力すること。また、その開催日時や使用する施設等については、県は指定管理者と協議して定めることとする。
- \* 3 対象施設に関する要望及び苦情に対しては誠意をもって対応するとともに、速やかにその内容を県へ報告すること。
- \* 4 県駐在職員は、本施設の集団宿泊訓練その他の事業に関する専門的技術的事項について意見を述べるとともに、指定管理者の求めに応じて専門的技術的事項を行う。なお、県駐在職員が「指定管理者の求めに応じて行う専門的技術的事項」は、年度協定書に定めるものとする。
- \* 5 県駐在職員の勤務時間、休日及び休暇等については、「石川県学校職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例」（昭和32年条例第39号）及び「石川県職員及び石川県学校職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則」（昭和32年人事委員会規則4号）による。

## 1 施設の利用促進に関する業務

### (1) 施設使用に関する業務

#### ① 生活時間帯の設定

教育機関として規則正しい生活時間(食事・入浴等)を設定

#### ② 受付・窓口業務

ア 利用者への接遇

イ 苦情対応

ウ 使用調整

エ 備品・用具等の貸出

オ 忘れ物の連絡、保管、管理

### (2) 宿泊施設業務

#### ① 利用者へのきまりの周知

#### ② 宿泊者の部屋割確認

#### ③ 利用者の健康状態の確認(引継事項)

#### ④ シーツ、枕カバーの準備

#### ⑤ 浴室準備

ア 浴室・浴槽・脱衣室清掃、石鹸等の補充、換気

イ 浴槽水管理

(残留塩素測定1日2回、利用があれば毎日入れ替え)

ウ ボイラー運転、ろ過装置運転、記録

#### ⑥ 宿泊室等の点検

使用後点検立会

(清掃整頓状況、忘れ物確認、照明確認、建物設備等の状態)

#### ⑦ 宿直業務(「4(2)宿直業務」参照)

#### ⑧ 来所者、電話等の対応

- ⑨ 出入り口の施錠、開錠
- ⑩ 指導補助（別紙2「指定管理者が行う指導補助業務」参照）
- ⑪ 施設等使用後の確認
- ⑫ 歓迎看板の作成及び掲示等
- ⑬ 旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条の規定による許可の取得
- ⑭ 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条の規定による許可の取得

(3) 県主催事業の受託及び実施  
 （別紙2「指定管理者が行う指導補助業務」参照）

別途委託契約締結（委託料金別途）

県駐在職員と連携・協力して実施

- ① 事前準備
  - ア 参加申込取りまとめ・調整
  - イ 上記事業に係る日程の調整、講師等の調整
  - ウ 開催要項等の作成、発送
  - エ 広報活動（関係機関等への直接訪問等）
  - オ 申込の受付（参加者の状況把握＊健康調査など）
  - カ 使用教材の作成及び発注等業務
  - キ 講師、ボランティア等の確保
  - ク 参加者の傷害保険及びボランティア保険の加入
- ② 事業実施
  - ア 当日の受付・料金徴収・入所状況の確認  
 （参加者名簿確認、使用料、参加経費、傷害保険料、写真代など）
  - イ 事業における各種プログラムの実施
    - ・参加者への指導・助言・安全管理
    - ・講師、ボランティア等の活用
  - ウ 事業の記録
- ③ 事業の評価等
  - ア アンケート調査実施、分析、事業の評価と課題を整理
  - イ 協力者等への礼状等の発送
  - ウ 講師、ボランティア等の活用について
- ④ 次年度の計画提案
  - 県主催事業の実施計画の提案（プログラム作りなど）

(4) 受入事業の実施（別紙2「指定管理者が行う指導補助業務」参照）  
 県駐在職員と連携・協力して実施

- ① 事前準備
  - ア 使用団体の予約受付
    - 宿泊室、研修室等の空き状況確認、活動可否の確認
    - 受付票記載

(団体名、使用日時、人数、責任者名・連絡先)

(目的・活動内容、使用施設)

予約一覧簿記載、申込書・パンフ等書類送付

イ 事前打合せの日程調整

使用団体の事前研修(出前講座など)・事前踏査・施設等の下見

事前打合せ、団体間の調整は県職員と協議

ウ 活動場所の整備

エ 講師、ボランティア等の確保

オ ボランティア保険の加入

② 使用申込・承認

ア 使用計画について、プログラム相談等必要な指導・助言

イ 使用の承認

ウ 使用関係書類の確認・整理

内容確認、問合せ、供覧、食数注文票記載・厨房へ連絡

エ 教材の確認、整備

オ 講師依頼等

カ 研修室の整備

③ 事業実施

ア 入所状況の確認

イ 物品の貸出し

ウ 指導依頼内容実施

エ 利用者への指導・助言・安全管理

オ 講師、ボランティア等の活用

④ 料金の精算等

ア 活動費等(材料費など活動プログラムに係る実費等)の精算

イ 使用料等請求書発行及び受領

⑤ 要望や課題の共有

すべての利用団体にアンケート調査を実施し、内容を分析し、事業の評価と課題を整理 (別記様式13)

(5) 受入事業及び自主事業における活動プログラムの企画・実施

アンケート調査の分析結果等を踏まえ、野外活動・創作活動等利用者の多様なニーズに対応した魅力ある活動プログラム(地域人材の活用、近隣施設との連携等)の開発及び実施。

\*自主事業の実施にあたっては、予め計画書を提出し、教育委員会の承認を得ること。

(6) 調査研究

集団宿泊訓練、野外活動及び自然観察その他の自然に関する学習活動に関し調査研究・資料収集及び結果利用

(7) 活動費等(材料費など活動プログラムに掛かる実費等)の決定等

各種プログラムに掛かる実費等徴収額は、毎年度当初に教育委員会の承認を受けて決定する。変更の際も同様とする。

(8) 公用車（小型貨物・バス）の管理  
運行計画は県職員と連携協力して作成

① 法定点検

- ・道路運送車両法第48条第1項に定める期間ごとに行うこと

② 日常整備点検、点検票記録

③ 運行管理業務

ア 運行車両の概要

- ・小型貨物（5人乗り）

「石川400さ2840」

排気量4,160 CC 車両総重量 2,730 [2,475] kg

平成11年11月15日購入

令和2年10月28日車検満了

- ・普通乗合バス（26人乗り）

「石川22に1563」

排気量 4,560 CC 車両総重量 4,800 kg

平成8年2月28日購入

令和3年2月16日車検満了

- ・普通乗合バス（26人乗）

「石川22に1560」

排気量 4,560 CC 車両総重量 4,800 kg

平成8年2月29日購入

令和3年2月26日車検満了

イ 運行基準

- ・当施設の使用団体が活動を行うために当施設と活動場所の間を移動する場合及び主催事業で利用が必要な場合に運行

- ・バスの利用料金は徴収しない

ウ 留意事項

- ・常に車両を最善の状態に保つよう維持管理を行い、交通法規を遵守し安全運転に努めること

- ・始業前点検表及び運転日誌を作成すること

- ・法令等に基づく各種検査を実施すること

- ・事故が発生した場合は速やかに教育委員会に報告すること

- ・天候等により、運行計画が変更になっても、迅速に対応出来るようにすること

④ 日誌記録

(9) 広報等業務

① 広報活動

- ア 小中高等学校等、子ども会、スポーツ少年団、ボーイスカウト等各種団体への直接訪問（出前講座の実施など）

イ パンフレット・チラシ等の作成及び配布

ウ インターネットを利用した情報提供等

(HPの作成、更新など)

\*但し、報道機関への資料提供や取材への対応等については、事前に教育委員会へ報告の上、了承を得ること。

② 要覧等発行頒布業務

(10) 地域住民等との協働環境づくり

① NPO・青年団・婦人会等の団体や、地域住民・一般・大学生・高校生などのボランティアとの連携、活用及び育成

② 利用者のニーズに対応し、周辺施設等と連携

③ 少年自然の家連絡協議会等団体及び他の社会教育施設等との連携、情報交換

\*全国青少年教育施設協議会、東海北陸地区青少年教育施設協議会、石川県青少年教育施設連絡協議会に加入すること

(11) 使用者に対する安全確保等

① 安全対策

ア 日常的安全対策・点検

イ 危機管理マニュアルの作成及び職員間の共通理解

\*指定管理開始時及び内容の変更があった時は、教育委員会へ提出する。

ウ 事業実施時安全対策

エ 事業に係る保険加入の確認

オ 協定に定める施設賠償責任保険に加入

カ 警察や消防等と連携した救助訓練、研修会等の計画的実施

② 事故処理

ア 事故発生(事故、盗難、急病人やけが人)時

被災者へ必要な措置

警察署等関係機関へ連絡・通報するなどの適切な事故処理

教育委員会に報告

イ 事故後の安全対策、被害の拡大防止及び適切な再発防止策

③ 連絡体制

事前の緊急時連絡体制の確立

(12) 災害時対応

① 誘導等使用者の安全確認

② 応急措置

ア 倒木等の除去、軽微な支柱の手直し等

イ 施設の復旧等については、教育委員会と協議

③ 施設の使用禁止等

施設の使用が不可能と認められる場合、又は、施設の管理上やむを得ない場合で緊急を要する場合において、あらかじめ教育委員会の了解を得ることが困難である場合は、使用禁止、その他必要な措置を講じることができる。

④ 待機連絡体制確保

教育委員会及び関係部署への連絡

⑤ 被害状況の調査、教育委員会への報告の徹底及び連携

\*県下に震度4以上の地震があった場合は、被害の有無にかかわらず、別に示す緊急連絡網に従って速やかに教育委員会へ報告すること。



## 2 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務

### (1) 庶務的業務

① 文書受付・発送・保管

② 物品の購入

県職員と連携・協力して購入物品を検討

③ 施設損害賠償保険の加入

④ 統計業務

ア 次の項目について、団体毎に記録し、月毎・年度毎に教育委員会へ報告

(別記様式4-4・4-5)

団体名、研修目的、入所退所日・曜・時、泊数、日数、

宿泊実延べ人数、利用実延べ人数・宿泊部屋稼働率

朝・昼・夕食数、暖房利用人数、活動別利用数

月毎・年度毎の開所日数・利用日数・宿泊可能日数・宿泊利用日数

イ その他教育委員会が必要と認めるもの

⑤ 財務事務

各種支払い事務

⑥ 契約

施設管理等に関する契約等の締結

### (2) 施設管理

① 管理責任者の選任

防火管理者

\* 甲種防火管理講習終了資格を有すること

車輛運行管理者

安全運転管理者

整備管理者

危険物取扱者

食品衛生責任者

看護師

② 防火管理

消防計画の作成・届出及び自主消防組織の編成

消防訓練の実施(消火訓練・避難誘導訓練) 年2回

防火自主点検の実施 年2回

③ 盗難対策・不審者対策

施錠管理

巡回監視

④ 安全管理

施設、設備の安全点検

\* 自主点検、確認点検等は、点検確認票を作成すること。

⑤ 保健室の管理

包帯、体温計等薬品や器具の管理補充等

ベッド等の衛生管理

(3) 消防設備管理

① 設備等の保守点検、点検結果の報告

ア 消防法（昭和23年法律第186号）第17条の3の3に基づく消防用設備等の保守点検及び点検結果の報告

・機器点検

年1回

・総合点検

年1回

イ その他消防用設備等の維持、管理

随時

② 資格

消防設備士又は消防設備点検資格者

③ 消防用設備等の種類

次頁のとおり

消防設備一覧

設備名	機器名	規格	数量	単位	備考
消火器具	加圧式小型消火器	10型	4	本	
		20型	2	本	
	蓄圧式小型消火器	10型	15	本	
屋内消火栓設備	加圧送水装置 ポンプ・モーター		1	式	
	操作盤		1	面	
	消火栓箱		4	基	
	起動スイッチ				
	呼水装置		1	式	
	配線				
自動火災報知設備	受信機	P型1級	1	台	当直室
	表示器	7回線	1	台	
	差動式分布型感知器(空気管)		5	個	
	差動式スポット型感知器		44	個	
	定温式スポット型感知器		20	個	
	煙式スポット型感知器	光電式 非蓄積型	8	個	
	発信器		4	個	
	表示灯		7	個	
	音響装置		2	個	
	消火栓起動装置		1	式	
	配線		1	式	
誘導灯・誘導標識	誘導灯		26	台	
	配線		1	式	
特定防火設備	防火扉		2	面	

(4) 自家用電気工作物

① 電気工作物の維持・管理

- ア 電気工作物の維持及び管理について、定期的な点検、測定及び試験を行い、関係法令で定める技術基準の規定に適合すること
- イ 基準に適合しない場合は、適切な措置を行うこと
- ウ 保安規定の作成及び届出に関すること
- エ 電気事故その他電気工作物に異常が発生し、又は発生するおそれがある場合、現状確認、応急措置及び原因究明に係る調査並びに協力を行うこと。  
また、必要に応じ電気事業法の規定に基づく事故報告を行うこと
- オ 電気事業法に規定する立入検査の立会い

② 点検回数

2か月1回(年6回)

点検の内容及び、通常点検以外の特別の点検に係る回数及び内容については、保安規程又は関係法令に基づくものとする。

③ 設備概要

高圧受電盤 (キュービクル式) (設置年月 昭和50年 8月)

受電電圧 6,600 V

設備容量 71 kVA

設置場所 屋外

非常用自家発電設備 (設置年月 昭和54年 8月)

出力 35 kW 設置場所 1階

保安規程 平成10年10月1日届出

(5) 危険物貯蔵施設

① 貯蔵物の在庫管理、入庫時の立ち会い

② 定期点検

消防法に基づく定期点検

点検回数 年1回以上

点検内容及び方法 消防法及び危険物の規制に関する規則等関係法令によるものとする

③ 貯蔵物の漏洩点検

点検回数 年1回以上

点検内容及び方法 危険物の規制に関する規則及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示によるものとする

④ 業務に必要な資格

危険物取扱者免状 (乙種第四類)

⑤ 施設の概要

製造所等の区分 地下タンク貯蔵所、地下埋設配管

設置許可 昭和50年8月7日

年月日・番号 第50-781号

完成検査年月日 平成27年5月20日

危険物の類別 第4類第3石油類

品名(品目) A 重油

最大貯蔵量又は 9,700ℓ

最大取扱量、倍数 4.85倍

⑥ ガス貯蔵庫 最大貯蔵 500kg

(6) 浴室等管理

① ボイラー運転

② ろ過装置運転(手動) 逆洗、換水

③ 管理日誌の作成

④ ヘアーク্যাッチャー清掃

⑤ 脱衣室開錠・施錠

⑥ 浴槽水質維持管理

浴用水清澄剤の投入

塩素濃度の測定

⑦ バスマット交換

(7) 構内管理業務

① 樹木管理

ア 樹木管理

作業範囲	敷地内全体
作業期間	通年
作業内容	活動に危険な樹木の枝落とし
管理用機器	チェーンソー

イ 草刈作業

作業範囲	ゲレンデ、交流広場、営火場（1ヶ所）、森の家周辺、本館周辺、本館から野炊場までの道路の必要部分
作業期間	4月下旬から12月上旬まで
作業内容	作業計画を立て、雑草が活動の妨げにならないように草刈作業を実施
管理用機器	刈払機

ウ 敷地内清掃作業

作業範囲	敷地内全体
作業期間	通年
作業内容	状況に応じたゴミや落ち葉等の清掃 月1回程度の側溝の泥上げ作業
管理用機器	くまで、スコップ、一輪車、斧、鉋

② 除雪業務

ア 構内除雪作業

作業内容	出入り口の確保及び周辺の除雪 人力による除雪作業 積雪1.5m以上の場合に屋根雪下ろし作業を行う。 *ただし、それ以下の場合においても、施設や積雪等の状況により必要と認められる場合には適宜作業を実施する。
------	---

イ 除雪機具 除雪機（オイラー（株）ハンドガイド20PS）

③ 活動エリアの環境整備

ハイキングコース、野炊場、営火場等の除草・整備（適宜）

④ その他業務

ア 野外炊飯場の屋根設置等冬期から春期、秋期から冬期への準備作業

作業期間	冬期から春期への準備作業 秋期から冬期への準備作業
作業内容	屋外トイレ及び屋外水道設備の水抜き作業 各種看板、安全設備等の設置及び撤去

イ 安全管理業務

作業期間	通年
------	----

## (8) 衛生管理業務

- ① 高架水槽清掃業務 受水槽 (FRP製、1槽式、総容量: 25 m<sup>3</sup>) 1基 (井戸水)  
高架水槽 (FRP製、1槽式、総容量: 6 m<sup>3</sup>) 1基 (井戸水)  
屋外受水槽 (FRP製、1槽式、総容量: 10 m<sup>3</sup>) 1基 (湧き水)  
ボイラー呼水槽 (FRP製、1槽式、総容量: 1 m<sup>3</sup>) 1基 (湧き水)  
年1回実施
- ② 水質検査業務 水道法に基づく検査  
年2回実施
- ③ 浴槽水水質検査業務  
専門機関によるレジオネラ属菌の検査、大腸菌群の検査  
年2回実施
- ④ 残留塩素測定業務 水道水の残留塩素測定  
週1回実施 (年3回注薬)
- ⑤ 害虫駆除業務 薬剤の散布、死骸等の除去 (ゴキブリ、ネズミ等)  
年2回実施 (全館)
- ⑥ ボイラーばい煙測定業務 年1~2回実施

(9) 清掃管理

① 日常清掃（毎月曜（他の日に振り替える場合もある。）及び12月29日～1月3日を除く毎日実施）

階	番号	室名	備考	床質	主たる清掃業務内容
1	1	玄関	風除室含む	塩ビマット	床清掃、ゴミ処理、傘立ての清掃
1	2	下足室	下足棚	塩ビマット	
1	3	湯沸室		塩ビ	
1	4	保健室	手洗い付き	塩ビ	
1	5	乾燥室	兼職員ロッカー室	塩ビ	
1	6	館長室		塩ビ	
1	7	事務室		塩ビ	

② 随時清掃（日常清掃で実施する箇所以外で、下記の中から県職員と協議のうえ、指示する箇所）

階	番号	室名	備考	床質	主たる清掃業務内容
1	8	ラウンジ及び廊下		塩ビ	床清掃、テーブル・椅子の清掃
2	9	ラウンジ及び廊下		塩ビ	床清掃、諸展示物の清掃
1	10	WC及び洗面所	職員WC、手洗い含む	塩ビ及びタイル	床清掃、ゴミ処理、汚物処理、手洗い・便器の清掃、必要に応じてトイレトーパー・水石鹸の補充・利用者手洗い清掃
2	11	WC及び洗面所	2箇所	塩ビ及びタイル	床清掃、ゴミ処理、汚物処理、手洗い・便器の清掃、必要に応じてトイレトーパー・水石鹸の補充
1	12	第1学習室		36畳	床清掃、寝具類汚れの点検
1	13	第2学習室		18畳	
1	14	第3学習室		18畳	
1	15	リーダー室		8畳	床清掃、必要に応じて棚の清掃
1	16	教材室		塩ビ	
1	17	倉庫	リーダー室横	塩ビ	
1	18	倉庫	第3学習室横	塩ビ	
1	19	食堂		塩ビ	床清掃、ゴミ処理
1	20	器具室		コンクリート	床清掃
1	21	ボイラー室		コンクリート	床清掃
2	22	宿泊室	10室	2段ベッド12床+9畳	床・ベッド清掃、寝具類の汚れ点検・整頓
2	23	脱衣場	大浴場及び小浴場	塩ビ	床清掃、マット交換（マット乾燥）
2	24	浴室	大浴場及び小浴場	タイル	浴室・浴槽内清掃、窓内側清掃、桶・イス清掃
	25	北側階段		塩ビ	床清掃
	26	中央階段		塩ビ	
		窓ガラス全館	体育館除く		必要に応じ窓拭き
		体育館		フローリング	必要に応じモップがけ（必要に応じワックスがけ）
		屋外	手づくりの家	フローリング	必要に応じ清掃（必要に応じ器具等の整理）
			野外便所	コンクリート	必要に応じ清掃（トイレトーパー等消耗品の補充）
			構内通路・緑地等		側溝清掃、通路清掃、刈草・落葉収集

③ 定期清掃

	室名	備考	床質	清掃業務内容
本館		820㎡館内の塩ビ張りの床全て（階段を含む）	塩ビ	表面洗浄、ワックス掛け 年1回
体育館		305㎡	フローリング	表面洗浄、ワックス掛け 年1回



(10) その他設備保守

① ボイラー清掃整備業務

ア 設備内容

給湯用ボイラー 巴温水ボイラー (BH-L137)

2018年設置

最大熱出力 430kW(370,000kcal/h)

伝熱面積 8.57㎡

暖房用ボイラー 巴温水ボイラー (BH-L137)

2018年設置

最大熱出力 430kW(370,000kcal/h)

伝熱面積 8.57㎡

イ 業務内容

本体及び付属部品の点検及び清掃作業 年1回実施

② ろ過装置点検、ろ過材交換業務

③ し尿浄化槽維持管理業務

ア 設備内容

北研 合併式 220人槽 14.6㎡

イ 業務内容

浄化槽法第10条第1項に基づく保守点検業務 年6回点検実施  
(毎月注薬)

浄化槽清掃作業 年1回実施

専門機関による定期検査の受検 年1回

(11) 廃棄物収集運搬業務

① 可燃物収集運搬業務

月1回程度(その都度、発注により収集)

予想排出量 4,000kg(年間)

② 不燃物(資源・埋立)収集運搬業務

月1回程度(広域圏の回収日に搬出)

③ 産業廃棄物

必要な場合は随時(広域圏の回収日に搬出)

④ 廃油(食用油)の収集

年4回程度

予想排出量 800L(年間) 業者による回収

### 3 施設の使用承認及び使用料の徴収に関する業務

#### (1) 施設使用に係る承認

##### ① 使用承認

「管理規則」に基づき使用の承認を行う。

##### ② 承認の取消等

「管理規則」に基づき使用承認の取消及び使用制限を行う。

#### (2) 使用料の収納

##### ① 申込書名簿に基づき、退所時に宿泊者数及び食事数等の確認

##### ② ①の確認後、利用に係る明細書及び請求書作成・交付

##### ③ 請求書交付後、食事料・寝具料・暖房料及び用具料等を徴収し領収書を交付

#### (3) 使用料の減免

石川県立少年自然の家使用料条例に基づき、使用料を免することができる。

### 4 その他施設の管理に関し、教育長が必要と認める業務

#### (1) 食事提供業務(別紙3 給食業務参照)

##### ① 食事数の確認

数量変更の場合に食数注文票訂正・厨房へ連絡

##### ② 利用者への食事提供

給食の時間

朝 食 7時30分～ 8時30分

昼 食 12時00分～13時00分

夕 食 17時00分～18時00分

※あくまでも標準であり、団体の活動により変更可能

##### ③ 栄養管理

###### ア 栄養内容

栄養バランスのとれた献立を創意工夫する。

###### イ 原則として1ヶ月ごとの献立表作成及び保管

###### ウ 新鮮な食材等適切に入庫管理

##### ④ 衛生管理等

###### ア 厨房内、食堂の衛生管理

###### イ 食品衛生法、その他関係法規の遵守

###### ウ 食中毒、伝染病、火災等への万全の注意

###### エ 「学校給食衛生管理の基準」(平成21年4月1日付21文科x6010号)の準用

## (2) 宿直業務

夜間、使用者が安全にかつ規則正しい生活を送られるよう配慮する。

### (参考資料)

〈令和3年度宿直業務内容〉

16:30 業務引継

ボイラー運転、浴槽水の管理状況、夜間の団体の活動計画等

17:00 本館の所要箇所点灯

玄関外灯、廊下など

17:15 掲揚旗の取り入れ

事務室内において使用団体への応対、電話応対、随時生活指導

指導職員宿直者（夜間プログラム等の安全管理や助言）の補助用務

研修室等内設備の取扱指導、用具等の貸し出し、施設等使用後の確認点検

21:30 ボイラー停止、浴室点検戸締め

ボイラー運転切り、消費燃料記録

浴室使用無しを確認、塩素測定・処置、窓開け、整頓状況・忘れ物点検、

ろ過装置逆洗・洗浄運転後、ろ過装置運転切り、運転記録記載

22:00 出入口施錠、館内点検、消灯

点検は、別紙館内チェック項目による。

必要に応じ屋外点検（キャンプファイヤー実施時等）

22:30 宿直室内待機・仮眠・随時巡回点検

\*消灯後は、原則、利用団体引率者が随時巡回点検を行う。

但し、主催事業時は、指定管理者が随時巡回点検を行う。

6:30 点灯、出入口開錠、新聞綴じ込み

事務室内において使用団体への応対、電話応対、随時生活指導

8:30 業務引継

\*使用団体の活動内容及び季節等によっては、この限りではない。

## (3) その他の業務

指定管理者は、上記に定める業務のほか、施設の業務を円滑に推進するため、必要な業務を行う。また、重要な事項については、教育委員会と事前に協議すること。

別紙1 (第3条関係)

管理業務に係る物件

1 所在地 石川県鹿島郡中能登町高島原山分ハ1

2 施設の概要

(1) 土地 中能登町高島原山分ハ部1番地

74,974.00㎡のうち48,166.00㎡ (地目:山林) (中能登町からの無償貸付)

(2) 建物

名称	構造	屋根	延面積 (㎡)
研修所(管理宿泊棟)	鉄骨鉄筋コンクリート造	亜鉛メッキ網板葺2階建	1,887.33
研修所(屋内競技場棟)	鉄骨造	その他仕様1階建	312.30
給水庫	鉄骨造	その他仕様1階建	29.26
車庫	鉄骨造	亜鉛メッキ網板葺1階建	86.40
研修所(手作りの家)	鉄骨造	亜鉛メッキ網板葺1階建	103.68
便所(屋外)	鉄骨造	その他仕様1階建	23.04
プロパン庫	鉄筋コンクリート造	亜鉛メッキ網板葺1階建	4.00
機械室	コンクリートブロック造	亜鉛メッキ網板葺1階建	8.54

(3) 工作物

種目	名称	数量
門	門	1個
排水設備	排水設備	1個
排水設備	側溝	1個
築庭	張芝	1個
舗装	れんが敷	1個
照明装置	水銀灯	5個
冷暖房装置	暖房装置	1個
冷暖房装置	冷房装置	1個
消火装置	消火装置	1個
通信装置	拡声装置	1個
貯槽	高置水槽	1個

種 目	名 称	数 量
貯槽	し尿浄化槽	1個
貯槽	受水槽	1個
貯槽	油槽	1個
貯槽	野外炊飯用水 27 槽	1個
土留	土留	2個
通信・電話線路	電話装置	1m
かまど及び炉	焼却炉	1個
かまど及び炉	給湯装置	1個
変電装置	変電装置	1個
電動装置	ポニーリフト	1個
諸標	案内標識	1個
雑工作物	掲揚ポール	1個
雑工作物	避雷針	10個
雑工作物	掲揚場	1個
雑工作物	野外炊飯棟	1個
雑工作物	レストサイト	1個
雑工作物	生ゴミ処理機	1個

#### (4) 樹木

管理土地内の樹木

別紙2 (Ⅲ-1-(3)、(4)関係) 指定管理者が行う指導補助業務  
(県駐在職員以外の所員の具体的事項)

1 活動コースの整備

きもだめしコース、オリエンテーリングコース等の整備、看板立て  
アウトドアゲーム等の整備  
草刈、安全確認等

2 県主催事業における補助用務

参加者の受付(電話及びはがき)  
決定通知、要項等の発送用務(資料の封入、宛名書き等)  
必要書類(参加同意書、健康調査票)の受領  
出欠の連絡受付  
名札、看板の準備  
当日の受付及び参加費の徴収  
野外活動中の留守番及び本部用務  
用具、教材等の購入及び準備  
講師、アシスタントスタッフ、参加者への接遇  
救急用品の準備等  
その他、県駐在職員が指示する活動内容

3 受入事業における補助用務

用具、教材等の管理及び準備  
野外炊さん用具、うどん・そば打ちなど用具の衛生管理  
スキー用具等の貸し出し、返却及び整備  
バーベキュー・野外炊さん用の用具管理  
刃物全般・器具・釣り用具などの整備  
クラフト材料の準備  
キャンプファイアーの準備、後始末  
畑作時の補助  
スキー、そり、いかだ活動時の補助  
その他、県駐在職員が指示する活動内容

4 救急用務

負傷者等の応急処置  
医療機関への連絡、搬送等

## 別紙3 (Ⅲ-4-1) 関係) 給食業務

(参考資料)

### 委託契約書内容

#### 1 目的

- (1) 給食業務とは、石川県立鹿島少年自然の家を使用する者（以下「使用者」という。）に対し、食事を提供することをいう。
- (2) 管理受託者（以下「乙」という。）は、給食業務の執行にあたっては、教育委員会（以下「甲」という。）の重要な教育事業の一環であることを認識し保健衛生に万全の注意を払い、かつ十分な栄養と良好な嗜好を有する給食を行わなければならない。特に調理済食品の再加熱のみによる食事の提供が中心とならぬようこころがけ、手づくりの食事に対する感謝の念を育むものであるよう努めなければならない。

#### 2 調理従事者

- (1) 乙は、乙の従業員のうちから給食業務の指導監督を行う者（以下「監督員」という。）を選任し、給食業務の円滑な執行を期するものとする。
- (2) 乙は、乙に属する調理従事者（以下「調理員」という。）のうちより責任者（以下「調理責任者」という。）を選任し、給食業務遂行期間中、業務箇所にあつて甲の指示を受け、かつ現場監督を行い、給食業務の執行に万全を期するものとする。
- (3) 乙は、(1)、(2)に掲げる監督員の名簿を作成し、すみやかに甲に提出するものとする。また変更があつた場合も同様とする。
- (4) 乙は、調理責任者にその執行状況を記載した「調理日誌」を記録させ、その日の業務終了後、保管しなければならない。
- (5) 乙は、調理員の人数を、業務執行の都度給食必要数に応じて適正配置し、使用者に対し適時適温給食に努めるものとする。
- (6) 調理員は厨房器具の使用等、必要な訓練を十分に行い業務中における事故並びに、施設設備等の毀損防止に努めなければならない。
- (7) 乙は、善良な管理者としての注意をもって委託業務の執行にあたらなければならない。特に調理員の行為、身元、風紀、規律、衛生等に関して一切の責任を負うものとする。
- (8) 甲は、乙の調理員が給食業務の執行に不相当と認めるときは、乙に対し、その者の業務を停止することができるものとする。この場合乙は、甲の求めに応じて直ちに代替調理員を配置するものとする。

#### 3 給食の内容

- (1) 栄養バランスのとれた献立を創意工夫するとともに、安全で良質、かつ美味しい食事を提供する。
- (2) 給食の時間は、次のとおりとする。

朝	7時30分～	8時30分
昼	12時00分～	13時00分
夕	17時00分～	18時00分
- (3) 乙は献立表を作成し、原則として前月末までに甲に提出するものとする。
- (4) 乙は、毎給食時、使用者へ提供する前に、その提供の対象である食品すべてについて、検食を実施しなければならない。

#### 4 施設・設備

- (1) 施設並びに設備は、つぎのとおりとする。
  - ① 施設 厨房、食品庫、休憩室、調理員用便所及びこれらに連続する廊下
  - ② 設備 ①に備付の調理用機器、保存用機器、保管用器具、計量機器及びこれらに付随するもの
- (2) 乙は、甲より借用した給食施設等を善良なる管理者の注意を以って使用し、清潔の保持、整理整頓、経費の節減、火災等事故の防止についての責任を負うものとする。万一、乙が乙の責に期すべき事由によりこれらを毀損したときは、乙の負担により現状に回復するものとする。
- (3) 乙は、甲の承認がなければ給食施設等を改変することができない。

#### 5 安全及び衛生管理

- (1) 乙は、厨房施設並びに調理員の安全及び衛生について、乙の責任において行うものとする。
- (2) 乙は、基準法及び衛生関係諸法令を遵守し、所轄保健所の検査に遺漏無きを期し、かつ調理員の施設内における行動は、諸規則に従い業務に従事するものとする。
- (3) 乙は、給食業務執行の都度、調理責任者に「衛生管理チェックリスト」により衛生管理についての確認を行わせ、その日の業務終了後、給食日誌と共に管理者に提出しなければならない。
- (4) 乙は、乙の責に期すべき事由により、食中毒又は法定伝染病が発生した場合は、乙は誠意を以って賠償の責に任ずるものとする。但し、その原因等については所轄官公庁の判定に基づくものとする。
- (5) 乙は、乙の調理員に対し、乙の負担において次の定期検査を実施するものとし、その結果を甲に報告しなければならない。

腸内細菌及び腸管出血性大腸菌検査月 2 回以上
- (6) 上記のほか、厨房施設内における衛生管理については、「学校給食衛生管理の基準」（平成 21 年 4 月 1 日付 21 文科ス第 6010 号）を準用する。
- (7) 乙は、当施設で提供する給食以外の調理、給食を行ってはならない。

#### 6 調査への協力

乙は、石川県教育委員会の実施する給食実態調査に対し、円滑に実施できるよう協力しなければならない。

#### 7 その他留意事項

- (1) 食数の変更については、利用者の立場に配慮し、前日朝 9 時までに連絡があれば認めるものとする。
- (2) メニュー等に県職員の意見も反映するよう、留意するものとする。
- (3) 食物アレルギーを有する利用者への食事提供には、状況把握を含め十分配慮すること。

\* 「食に関する指導の手引～第一次改訂版～」(文科省 H22.3 改定) 参照



鹿島少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
1	美術品	彫刻類	ハーフコートの娘	60号、山中英彦作	H7.10.1					
2	美術品	彫刻類	小鳥と少年	ベークライト製、得能節朗作	S51.3.31					
3	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
4	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
5	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
6	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
7	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
8	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
9	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
10	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
11	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
12	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
13	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
14	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
15	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
16	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
17	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
18	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
19	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
20	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
21	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
22	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S50.9.17	和室				
23	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S51.6.15	和室				
24	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S51.6.15	和室				
25	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S51.6.15	和室				
26	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S51.6.15	和室				
27	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S51.6.15	和室				
28	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S51.6.15	和室				
29	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S51.6.15	和室				
30	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S51.6.15	和室				
31	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S51.6.15	和室				
32	備品	机類	座机	折りたたみ1800×450×300天板デコラ強ホウトク製	S51.6.15	和室				
33	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ強ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
34	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ強ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
35	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ強ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
36	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ強ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
37	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ強ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
38	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ強ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
39	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ強ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
40	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ強ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				

鹿島少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
41	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
42	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
43	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
44	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
45	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
46	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
47	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
48	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
49	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
50	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
51	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S50.9.17	食堂・体育館他				
52	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S53.5.30	食堂・体育館他				
53	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S53.5.30	食堂・体育館他				
54	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S53.5.30	食堂・体育館他				
55	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S53.5.30	食堂・体育館他				
56	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S53.5.30	食堂・体育館他				
57	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S53.5.30	食堂・体育館他				
58	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S53.5.30	食堂・体育館他				
59	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S53.5.30	食堂・体育館他				
60	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S53.5.30	食堂・体育館他				
61	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S53.5.30	食堂・体育館他				
62	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S53.5.30	食堂・体育館他				
63	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S58.12.22	食堂・体育館他				
64	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S58.12.22	食堂・体育館他				
65	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S58.12.22	食堂・体育館他				
66	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S58.12.22	食堂・体育館他				
67	備品	机類	食卓	750×1500×700 天板白色デコラ張ホウトク製	S58.12.22	食堂・体育館他				
68	備品	机類	両袖机	ITO300AG-147	H9.3.31	所長室				
69	備品	机類	片袖机	オカムラ3111DL 700×1,000×700	S50.9.16	事務室				
70	備品	机類	片袖机	オカムラ3111DL 700×1,000×700	S50.9.16	事務室				
71	備品	机類	片袖机	オカムラ3111DL 700×1,000×700	S50.9.16	事務室				
72	備品	机類	片袖机	オカムラ3111DL 700×1,000×700	S50.9.16	事務室				
73	備品	机類	片袖机	オカムラ3111DL 700×1,000×700	S50.9.16	事務室				
74	備品	机類	片袖机	オカムラ3111DL 700×1,000×700	S50.9.16	事務室				
75	備品	机類	片袖机	オカムラ3111DL 700×1,000×700	S50.9.16	事務室				
76	備品	机類	平机	オカムラ3111DL 700×1,000×700	S50.9.30	手作りの家				
77	備品	机類	平机	700×1,000×700	S52.7.6	保健室				
78	備品	机類	テーブル	センターテーブル 天板メラミン樹脂化粧クロムメッシュ脚仕上げ	S50.9.19	2階ラウンジ				
79	備品	机類	テーブル	折置 750×1050	S50.10.17	宿直室				
80	備品	机類	テーブル	折置 750×1050	S50.10.17	宿直室				

鹿島少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
81	備品	机類	テーブル	折置 600×900	S50.10.17	リナーダ一室				
82	備品	机類	テーブル	折置 600×900	S50.10.17	リナーダ一室				
83	備品	机類	テーブル	折置 600×900	S50.10.17	リナーダ一室				
84	備品	机類	会議机	DC-3T H700×1800×D750	S56.7.20	2階ラウンジ				
85	備品	机類	会議机	H700×1800×D450	S56.7.20	体育館				
86	備品	机類	会議机	H700×1800×D450	S56.7.20	体育館				
87	備品	机類	会議机	H700×1800×D450	S56.7.20	体育館				
88	備品	机類	会議机	H700×1800×D450	S56.7.20	体育館				
89	備品	机類	会議机	700×1,800×900	S57.5.31	2階ラウンジ				
90	備品	机類	片袖机	スチール DS-5号	S54.1.10	事務室				
91	備品	机類	片袖机	スチール製 1060×730×750	S56.10.31	事務室				
92	備品	机類	片袖机	スチール製 1060×730×750	S56.10.31	事務室				
93	備品	机類	被服机	生徒用 900×1800×700	H5.10.20					
94	備品	机類	被服机	生徒用 900×1800×700	H5.10.20					
95	備品	机類	被服机	生徒用 900×1800×700	H5.10.20					
96	備品	いす類	応接用小椅子	安楽椅子.合成皮張り	S50.9.17	2階ラウンジ				
97	備品	いす類	応接用小椅子	安楽椅子.合成皮張り	S50.9.17	2階ラウンジ				
98	備品	いす類	総張長いす	合成皮革張	S50.9.17	2階ラウンジ				
99	備品	いす類	総張長いす	ビニールレザ一張W1800	S57.5.31	2階ラウンジ				
100	備品	いす類	総張長いす	ビニールレザ一張W1800	S57.5.31	2階ラウンジ				
101	備品	いす類	総張長いす	ビニールレザ一張W1800MS-A	S58.6.4	2階ラウンジ				
102	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
103	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
104	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
105	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
106	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
107	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
108	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
109	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
110	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
111	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
112	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
113	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
114	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
115	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
116	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
117	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
118	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
119	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				
120	備品	いす類	折置いす	445～455×760×440 ホウトク	S50.9.25	体育館				

鹿島少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
121	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
122	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
123	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
124	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
125	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
126	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
127	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
128	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
129	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
130	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
131	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
132	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
133	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
134	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
135	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
136	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
137	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
138	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
139	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
140	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
141	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
142	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
143	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
144	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
145	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
146	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
147	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
148	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
149	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
150	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
151	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
152	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
153	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
154	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
155	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
156	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
157	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
158	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
159	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
160	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				

鹿島少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
161	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
162	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
163	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
164	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
165	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
166	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
167	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
168	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
169	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
170	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
171	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
172	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
173	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
174	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
175	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
176	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
177	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
178	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
179	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
180	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
181	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
182	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
183	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
184	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
185	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
186	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
187	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
188	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
189	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
190	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
191	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
192	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
193	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
194	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
195	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
196	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
197	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
198	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
199	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				
200	備品	いす類	折畳いす	445～455×760×440	ホウトク	体育館				





鹿島少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
281	備品	いす類	背張いす	445~455×760×440	ホウトクナツピー	S50.9.17	食堂			
282	備品	いす類	背張いす	445~455×760×440	ホウトクナツピー	S50.9.17	食堂			
283	備品	いす類	背張いす	445~455×760×440	ホウトクナツピー	S50.9.17	食堂			
284	備品	いす類	背張いす	445~455×760×440	ホウトクナツピー	S50.9.17	食堂			
285	備品	いす類	背張いす	445~455×760×440	ホウトクナツピー	S50.9.17	食堂			
286	備品	いす類	背張いす	445~455×760×440	ホウトクナツピー	S50.9.17	食堂			
287	備品	いす類	背張いす	445~455×760×440	ホウトクナツピー	S50.9.17	食堂			
288	備品	いす類	背張いす	445~455×760×440	ホウトクナツピー	S50.9.17	食堂			
289	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S53.5.30	食堂			
290	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S53.5.30	食堂			
291	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S53.5.30	食堂			
292	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S53.5.30	食堂			
293	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S53.5.30	食堂			
294	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S53.5.30	食堂			
295	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S53.5.30	食堂			
296	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S53.5.30	食堂			
297	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S53.5.30	食堂			
298	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S53.5.30	食堂			
299	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S53.5.30	食堂			
300	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S53.5.30	食堂			
301	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S53.5.30	食堂			
302	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S53.5.30	食堂			
303	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S53.5.30	食堂			
304	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	緑	S53.5.30	食堂			
305	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	緑	S53.5.30	食堂			
306	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	緑	S53.5.30	食堂			
307	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	緑	S53.5.30	食堂			
308	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	緑	S53.5.30	食堂			
309	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	緑	S53.5.30	食堂			
310	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	緑	S53.5.30	食堂			
311	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	緑	S53.5.30	食堂			
312	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	緑	S53.5.30	食堂			
313	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	緑	S53.5.30	食堂			
314	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	緑	S53.5.30	食堂			
315	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	緑	S53.5.30	食堂			
316	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	緑	S53.5.30	食堂			
317	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	緑	S53.5.30	食堂			
318	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	緑	S53.5.30	食堂			
319	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S54.7.28	食堂			
320	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー	赤	S54.7.28	食堂			



鹿島少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
321	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S54.7.28	食堂				
322	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S54.7.28	食堂				
323	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S54.7.28	食堂				
324	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S54.7.28	食堂				
325	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S54.7.28	食堂				
326	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S54.7.28	食堂				
327	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S54.7.28	食堂				
328	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S54.7.28	食堂				
329	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S54.7.28	食堂				
330	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S54.7.28	食堂				
331	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S54.7.28	食堂				
332	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S54.7.28	食堂				
333	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S54.7.28	食堂				
334	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S54.7.28	食堂				
335	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S54.7.28	食堂				
336	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S54.7.28	食堂				
337	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S54.7.28	食堂				
338	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S54.7.28	食堂				
339	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S55.5.28	食堂				
340	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S55.5.28	食堂				
341	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S55.5.28	食堂				
342	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S55.5.28	食堂				
343	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S55.5.28	食堂				
344	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S55.5.28	食堂				
345	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S55.5.28	食堂				
346	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S55.5.28	食堂				
347	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S55.5.28	食堂				
348	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S55.5.28	食堂				
349	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S58.12.22	食堂				
350	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S58.12.22	食堂				
351	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S58.12.22	食堂				
352	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S58.12.22	食堂				
353	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S58.12.22	食堂				
354	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S58.12.22	食堂				
355	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S58.12.22	食堂				
356	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S58.12.22	食堂				
357	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S58.12.22	食堂				
358	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S58.12.22	食堂				
359	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S58.12.22	食堂				
360	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S58.12.22	食堂				

鹿島少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
361	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S58.12.22	食堂				
362	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S58.12.22	食堂				
363	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 赤	S58.12.22	食堂				
364	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S58.12.22	食堂				
365	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S58.12.22	食堂				
366	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S58.12.22	食堂				
367	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S58.12.22	食堂				
368	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S58.12.22	食堂				
369	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S58.12.22	食堂				
370	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S58.12.22	食堂				
371	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S58.12.22	食堂				
372	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S58.12.22	食堂				
373	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S58.12.22	食堂				
374	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S58.12.22	食堂				
375	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S58.12.22	食堂				
376	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S58.12.22	食堂				
377	備品	いす類	背張いす	ホウトク ナツピー 緑	S58.12.22	食堂				
378	備品	いす類	背張回転椅子	オカムラ2232ZZ	H9.3.31	所長室				
379	備品	いす類	背付回転椅子	オカムラ2843ZK	H6.3.31	事務室				
380	備品	いす類	背付回転椅子	オカムラ2843ZK	H6.3.31	事務室				
381	備品	いす類	背付回転椅子	オカムラ2843ZK	H6.3.31	事務室				
382	備品	いす類	背付回転椅子	オカムラ2843ZK	H6.3.31	事務室				
383	備品	いす類	背付回転椅子	オカムラ2843ZK	H6.3.31	事務室				
384	備品	いす類	背付回転椅子	オカムラ2843ZK	H6.3.31	事務室				
385	備品	いす類	背付回転椅子	オカムラ2843ZK	H6.3.31	事務室				
386	備品	いす類	背付回転椅子	オカムラ2843ZK	H6.3.31	事務室				
387	備品	いす類	肘なし回転椅子		S50.9.30	保健室				
388	備品	いす類	丸いす	回転椅子	S50.9.30	保健室				
389	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
390	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
391	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
392	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
393	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
394	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
395	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
396	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
397	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
398	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
399	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
400	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				

鹿島少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
401	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
402	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
403	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
404	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
405	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
406	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
407	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
408	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
409	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
410	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
411	備品	いす類	丸いす	450×330 イTR～600	S58.6.4	ラウンジ				
412	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
413	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
414	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
415	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
416	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
417	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
418	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
419	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
420	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
421	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
422	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
423	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
424	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
425	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
426	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
427	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
428	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
429	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
430	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
431	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
432	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
433	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
434	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
435	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
436	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
437	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
438	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
439	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
440	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				

鹿島少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
441	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
442	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
443	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
444	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
445	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
446	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
447	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
448	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
449	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
450	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
451	備品	いす類	角いす	プラスチック	S56.7.16	手作りの家				
452	備品	いす類	肘掛回転いす	肘掛 TA-27	H2.7.30					
453	備品	いす類	肘掛回転いす	肘掛 TA-27	H3.10.22					
454	備品	いす類	肘掛回転いす	肘掛 TA-27	H4.8.6					
455	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
456	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
457	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
458	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
459	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
460	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
461	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
462	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
463	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
464	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
465	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
466	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
467	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
468	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
469	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
470	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
471	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
472	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
473	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
474	備品	いす類	被服用椅子	コクキ青 スチールFRP丸ハイツ	S55.11.13					
475	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
476	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
477	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
478	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
479	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
480	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					

鹿島少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
481	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
482	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
483	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
484	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
485	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
486	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
487	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
488	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
489	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
490	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
491	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
492	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
493	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
494	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
495	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
496	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
497	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
498	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
499	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
500	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
501	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
502	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
503	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
504	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
505	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
506	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
507	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
508	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
509	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
510	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
511	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
512	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
513	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
514	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
515	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
516	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
517	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
518	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
519	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
520	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					

鹿島少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
521	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
522	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
523	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
524	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
525	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
526	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
527	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
528	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
529	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
530	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
531	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
532	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
533	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
534	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
535	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
536	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
537	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
538	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
539	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
540	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
541	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
542	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
543	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
544	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
545	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
546	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
547	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
548	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
549	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
550	備品	いす類	パイプイス	コク CK-710	H22.3.26					
551	備品	棚及び箱類	中量棚	3連 2400×1850×900	S59.5.12	車庫				
552	備品	棚及び箱類	格納箱	拡声装置用格納箱 1800×600×1400	S51.6.15	体育館				
553	備品	棚及び箱類	物置	ヨド物置あぜくらZ YMZM-20	H8.12.25	ごみ収納庫	使用不能			
554	備品	棚及び箱類	物置	イナバ物置MBW-50	H16.6.8	野外炊飯場				
555	備品	棚及び箱類	冷蔵庫	20102ドアNR203TR	S58.5.19	宿直室				
556	備品	棚及び箱類	冷蔵庫	ナショナルNR-402U	H16.5.21	食堂				
557	備品	棚及び箱類	食器消毒保管庫	1360×550×1850 15薬用 ニチワ ESN-2LD	H6.2.8	厨房				
558	備品	棚及び箱類	検査用冷蔵庫	635×670×1425 サンデンVF300X	H9.11.25	厨房				
559	備品	棚及び箱類	冷凍庫	429-SS-NP-EG 大和冷蔵 W1200×D800×H1905(073L)	H29.12.27	厨房				
560	備品	台類	工作台	700×1400×800	S56.7.10	手作りの家				

鹿島少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
561	備品	台類	スキー台	L=301cm W=80cm H=133cm 50人用	H1.12.21	車庫				
562	備品	台類	スキー台	L=301cm W=80cm H=128cm 51人用	H1.12.21	車庫				
563	備品	台類	調理台	1800×900×800	S47.2.12					
564	備品	台類	調理台	2000×900×800	H5.10.20					
565	備品	台類	調理台	2000×900×800	H5.10.20					
566	備品	台類	調理台	2000×900×800	H5.10.20					
567	備品	台類	調理台	2000×900×800	H5.10.20					
568	備品	台類	調理台	2000×900×800	H5.10.20					
569	備品	台類	調理台	2000×900×800	H5.10.20					
570	備品	台類	調理台	2000×900×800	H5.10.20					
571	備品	火熱及び暖冷房機器類	エアコン	ナショナル CS-G25A	H2.8.14	宿直室				
572	備品	火熱及び暖冷房機器類	石油ストーブ	ダイニチブルーヒーター-FM811	H4.10.23	第一学習室				
573	備品	事務用機器類	自動紙折機	シルバーマ-50	H12.7.19	事務室				
574	備品	炊事用具類	真空冷却機	CM-20 三浦工業	H9.11.28	厨房	使用不能			
575	備品	炊事用具類	ガス炊飯器置き台	スレンレス製1200×600×700	H3.3.30	厨房				
576	備品	炊事用具類	炊飯器	RR-30G1	H20.3.25	厨房				
577	備品	炊事用具類	釜	ガス回転釜 GHS128 80L	H9.3.7	厨房				
578	備品	炊事用具類	ガスストーブ	コメットカトウ製 XYS-1575T(ガス式)	H14.10.15	厨房				
579	備品	計測及び試験機器類	プロパンガス	メーター一式	S57.7.19	プロパン庫				
580	備品	衛生器具類	包丁まな板殺菌庫	DS113 600×500×1030	H8.12.24	厨房				
581	備品	衛生器具類	除湿機	ナショナル CD-700L(一日12L)	S54.7.31	廊下	使用不能			
582	備品	衛生器具類	除湿機	ナショナル CD-700L(一日12L)	S58.5.19	廊下				
583	備品	衛生器具類	除湿機	ナショナル CD-700L(一日12L)	S61.5.15	廊下				
584	備品	衛生器具類	除湿機	ナショナル CD-700L(一日12L)	S62.4.25	廊下				
585	備品	衛生器具類	除湿機	ナショナルCD-12dB(一日12L)	H5.5.18	食堂				
586	備品	衛生器具類	除湿機	ナショナルCD-12dB(一日12L)	H5.5.18	食堂				
587	備品	体育施設及び体育器具類	卓球台	ユニバー-SL22PB	S52.6.3	体育館				
588	備品	体育施設及び体育器具類	卓球台	カワイKF-4SB	H12.2.15	体育館				
589	備品	体育施設及び体育器具類	卓球台	カワイKF-4SB	H12.2.15	体育館				
590	備品	体育施設及び体育器具類	バレーポール支柱	鉄製無索式	S50.10.11	体育館				
591	備品	体育施設及び体育器具類	パラシュートセット	サンラッキ-PR103	H15.6.19	体育館				
592	備品	体育施設及び体育器具類	パラシュートセット	サンラッキ-PR103	H15.6.19	体育館				
593	備品	体育施設及び体育器具類	平均台	IAニュー-Y-50K(低)	H2.7.25					
594	備品	標本及び模型類	地形模型	1080×1280×1150 パーフェクト仕様	H12.2.10	二階ラウンジ				
595	備品	標本及び模型類	人体生理模型	人体解剖男子プラスチック製	S45.2.23					
596	備品	標本及び模型類	人体生理模型	人体解剖模型(女)	S50.12.19					
597	備品	車輛類	小型貨物自動車	三菱KG-HZJ76V バン4.16L	H11.11.15	車庫				
598	備品	車輛類	普通乗合自動車	三菱ローザKC-BE438E	H8.2.29	車庫				
599	備品	車輛類	普通乗合自動車	三菱ローザKC-BE438E	H8.2.29	車庫				
600	備品	電気及び通信機器類	映写機	16ミリトーカー エルモ製 F16-250-HL	S50.9.29	保健室				

鹿島少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
601	備品	電気及び通信機器類	OHP	JN-200型	S52.5.10	体育館				
602	備品	電気及び通信機器類	OHP	ウチダUM-150	H2.5.18	教材室				
603	備品	電気及び通信機器類	ワイヤレスアンプ・マイク	ワイヤレスアンプ SRP-A800 カセット付ソニー	H8.5.14	学習室				
604	備品	電気及び通信機器類	テレビ	三菱29型29T-D102	H15.6.25	二階ラウンジ				
605	備品	電気及び通信機器類	アンプミキシング	構内放送アンプ WA-92D/パナソニック	H8.11.5	事務室				
606	備品	電気及び通信機器類	スライド映写機	エルモA-30 ロール アリチメント付	S52.12.21	学習室				
607	備品	電気及び通信機器類	電気温水器	GP-4012	H11.12.15	宿直室				
608	備品	電気及び通信機器類	ビデオデッキ	シャープVC-CX10	H5.7.21	第一学習室				
609	備品	電気及び通信機器類	蓄電池	HS-120-6E	S61.11.7	発電機室				
610	備品	電気及び通信機器類	蓄電池	HS-120-6E	S61.11.7	発電機室				
611	備品	電気及び通信機器類	蓄電池	HS-120-6E	S61.11.7	発電機室				
612	備品	電気及び通信機器類	蓄電池	HS-120-6E	S61.11.7	発電機室				
613	備品	電気及び通信機器類	CDプレーヤー	業務用CDプレーヤーPB-650	H17.10.25	事務室				
615	備品	電気及び通信機器類	液晶プロジェクター	NEC VT-540	H12.5.24	第一学習室	使用不能			
617	備品	電気及び通信機器類	デジタルカメラ	ソニーDSC-F505V	H13.3.28	事務室				
618	備品	電気及び通信機器類	デジタルカメラ	ソニーDSC-F717	H15.6.25	事務室				
619	備品	電気及び通信機器類	ノートパソコン	NEC LW 450J/24DA	H12.5.24	第一学習室				
620	備品	電気及び通信機器類	ノートパソコン	NEC LU40L/22A	H12.5.24	体育館				
621	備品	電気及び通信機器類	ノートパソコン	日立 FLORA270GXP7NW2-GKG47H41N	H14.1.29	事務室	使用不能			
622	備品	電気及び通信機器類	電気洗濯機	全自動ナショナルNA-8800	S52.9.20					
623	備品	繊維製品類	スクリーン	PT-V100BS	H14.7.30	体育館				
624	備品	諸機械類	糸鋸盤	リョービTFE550	S62.4.24	手作りの家				
625	備品	諸機械類	電気丸のこ	マキタ卓上丸のこLS1510	H11.4.13	手作りの家				
626	備品	諸機械類	望遠鏡	ビッセン センサー102M	S56.10.31	1階倉庫				
627	備品	諸機械類	望遠鏡	ビッセン センサー102M	S56.10.31	1階倉庫				
628	備品	諸機械類	望遠鏡	アスピット80M対空双眼鏡	H8.9.27	教材室				
629	備品	諸機械類	望遠鏡	マゼラン102M+EQ4 屈折赤道儀一式	H12.6.16	体育館				
630	備品	諸機械類	望遠鏡	マゼラン102M+EQ4 屈折赤道儀一式	H12.6.16	体育館				
631	備品	諸機械類	望遠鏡	マゼラン102M+EQ4 屈折赤道儀一式	H12.6.16	体育館				
632	備品	諸機械類	望遠鏡	マゼラン102M+EQ4 屈折赤道儀一式	H12.6.16	体育館				
633	備品	諸機械類	望遠鏡	マゼラン102M+EQ4 屈折赤道儀一式	H12.6.16	体育館				
634	備品	諸機械類	チェンソー	CS40EB 日立	S61.5.8	乾燥室	使用不能			
635	備品	雑機具類	臼	内径35.5cm 高40cm ケヤキ	H5.12.8	手作りの家				
636	消耗品	雑品類(備及び箱類)	保管庫	アレンジヤ-3列10段 880×880×380	S50.5.12	ラウンジ			5万円未満	
637	消耗品	雑品類(備及び箱類)	保管庫	アレンジヤ-3列10段 880×880×400	S57.11.25	ラウンジ/事務室			5万円未満	
638	消耗品	雑品類(備及び箱類)	保管庫	両開扉 ITO2260	S61.12.9	1階ラウンジ			5万円未満	
639	消耗品	雑品類(備及び箱類)	飾棚	NS-1A	S52.6.18	2階ラウンジ			5万円未満	
640	消耗品	雑品類(備及び箱類)	書架	※90×110×30 ※75×110×30 ※60×110×30 ※45×110×30	S50.12.9	事務室			5万円未満	
641	消耗品	雑品類(備及び箱類)	書架	※90×110×30 ※75×110×30 ※60×110×30 ※45×110×30	S53.8.8	所長室			5万円未満	
642	消耗品	雑品類(備及び箱類)	書架	ガラス扉 980×1760×400、ベース 90×1760×390	S56.7.15	手作りの家			5万円未満	



鹿島少年自然の家 貸与物品一覧

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
643	消耗品	雑品類(棚及び箱類)	食器棚	60×40×176	S59.6.14	食堂			5万円未満	
644	消耗品	雑品類(棚及び箱類)	金庫	コクヨホームセーフHS-20 455×469×655	S54.9.7	事務室			5万円未満	
645	消耗品	雑品類(棚及び箱類)	下足棚	コクヨSX-44 16人用	S55.5.14	玄関			5万円未満	
646	消耗品	雑品類(棚及び箱類)	掃除用具庫	1790×855×515	S56.7.15	1・2階ラウンジ			5万円未満	
647	消耗品	雑品類(棚及び箱類)	掃除用具庫	1790×855×515	S56.7.15	1・2階ラウンジ			5万円未満	
648	消耗品	雑品類(棚及び箱類)	掃除用具庫	1790×855×515	S56.7.15	1・2階ラウンジ			5万円未満	
649	消耗品	雑品類(台類)	寝台(ベッド)	鉄製わらマット付	S50.10.22	保健室			5万円未満	
650	消耗品	雑品類(台類)	寝台(ベッド)	鉄製わらマット付	S50.10.22	保健室			5万円未満	
651	消耗品	雑品類(台類)	スキー台	片面9台用109×143	S63.12.21	車庫			5万円未満	
652	消耗品	雑品類(台類)	スキー台	片面17台192×143	S63.12.21	車庫			5万円未満	
653	消耗品	雑品類(台類)	スキー台	片面19台214×143	S63.12.21	車庫			5万円未満	
654	消耗品	雑品類(台類)	スキー台	片面20台225×143	S63.12.21	車庫			5万円未満	
655	消耗品	雑品類(台類)	スキー台	片面9台109×146	S63.12.21	車庫			5万円未満	
656	消耗品	雑品類(台類)	石油ストーブ	ナショナル OH-209	S63.12.15	1階倉庫			5万円未満	
657	消耗品	雑品類(台類)	石油ストーブ	ナショナル OH-209	S63.12.15	1階倉庫			5万円未満	
658	消耗品	雑品類(台類)	扇風機	ナショナルF-40V1G	S51.6.25	1階倉庫			5万円未満	
659	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H12.6.16	手作りの家	使用不能		5万円未満	
660	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H12.6.16	手作りの家	使用不能		5万円未満	
661	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H12.6.16	手作りの家	使用不能		5万円未満	
662	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H12.6.16	手作りの家	使用不能		5万円未満	
663	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H12.6.16	手作りの家	使用不能		5万円未満	
664	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H12.6.16	手作りの家	使用不能		5万円未満	
665	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H12.6.16	手作りの家	使用不能		5万円未満	
666	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H12.6.16	手作りの家	使用不能		5万円未満	
667	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H12.6.16	手作りの家	使用不能		5万円未満	
668	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H12.6.16	手作りの家	使用不能		5万円未満	
669	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H12.6.16	手作りの家	使用不能		5万円未満	
670	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H12.6.16	手作りの家	使用不能		5万円未満	
671	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H12.6.16	手作りの家			5万円未満	
672	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H12.6.16	手作りの家			5万円未満	
673	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H12.6.16	手作りの家			5万円未満	
674	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H12.6.16	手作りの家			5万円未満	
675	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H13.6.27	手作りの家			5万円未満	
676	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H13.6.27	手作りの家			5万円未満	
677	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H13.6.27	手作りの家			5万円未満	
678	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H13.6.27	手作りの家			5万円未満	
679	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H13.6.27	手作りの家			5万円未満	
680	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71641100	H13.6.27	手作りの家			5万円未満	
681	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71800964	H19.7.25	手作りの家			5万円未満	
682	消耗品	雑品類(雑雑製品類)	テント	ロゴス71800964	H19.7.25	手作りの家			5万円未満	



鹿島少年自然の家 貸与物品一覽

番号	分類	細分類	品名	規格構造等	取得年月日	配置場所	状態	摘要1	摘要2	摘要3
723	消耗品	雑品類(電気用品(消費機器類))	プリンター	XEROX DOCUprint205	H16.3.19	事務室	使用不能		5万円未満	
724	消耗品	雑品類(工具類)	子エーンプライヤ	大型	S63.2.19	車庫			5万円未満	
725	消耗品	雑品類(諸機械類)	写真機	コニカACOM-1	S54.5.23	事務室			5万円未満	
726	消耗品	雑品類(諸機械類)	水中ポンプ	0-25	S56.6.10	乾燥室			5万円未満	
727	消耗品	雑品類(諸機械類)	望遠鏡	フィールドスコープピクセン ジオマ65-Aセット	H18.9.15	事務室			5万円未満	
728	消耗品	雑品類(諸機械類)	望遠鏡	フィールドスコープピクセン ジオマ65-Aセット	H18.9.15	事務室			5万円未満	
729	消耗品	雑品類(諸機械類)	刈払機	CG33EG日立	S59.5.12	乾燥室			5万円未満	
730	消耗品	雑品類(諸機械類)	刈払機	CG26E日立	S62.4.24	乾燥室			5万円未満	
731	消耗品	雑品類(諸機械類)	刈払機	F526NLSチーブル	H9.3.19	乾燥室			5万円未満	
732	消耗品	雑品類(雑機具類)	黒板	移動式 両面スチール1800×900 キヤスター付	S50.9.17	体育館			5万円未満	
733	消耗品	雑品類(雑機具類)	黒板	移動式 BB401 キヤスター付	S56.7.15	体育館			5万円未満	
734	消耗品	雑品類(雑機具類)	運搬車	900×600×800m/m	S59.1.12	北階段横			5万円未満	
735	消耗品	雑品類(雑機具類)	配膳車	900×600×900	S59.1.12	食堂			5万円未満	
736	消耗品	雑品類(雑機具類)	梯子	二連式 NHL-80	S57.5.11	手作りの家			5万円未満	
737	備品	医療機器類	自動体外式除細重	アリアスエレクトロニクス製ハートスターHS1+	H28.11.1	事務室				
738	備品	建設機械類	小型除雪機	ハンドガイド20PS(オイラー機)	H3.11.2					

(別記様式1) (第13条関係)

令和 年 月 日

石川県知事 谷本正憲様

住所

名称

代表者

令和 年度事業計画書の提出について

令和 年度石川県立 の家の管理に係る基本協定書第13条に基づく  
事業計画書を別紙のとおり提出します。

(別記様式2-1)(第13条関係)

令和 年度 石川県立

の家事業計画書

1 管理運営方針

2 管理運営体制

(1) 管理及び事業の実施体制

① 職員組織 (組織図)

② 事務分掌

職種	職員名	雇用 関係	月勤務 日数	担当する 業務内容	備考

(2) 災害及び事故等の緊急時対応計画

① 緊急連絡体制及び指示の順位

② 災害時における職員配置体制

3 事業概要

実施する業務内容及び実施する時期 (別記様式 2 - 2 参照)

4 管理運営計画

(1) 施設利活用促進計画 (別記様式 2 - 3 参照)

(2) 重点目標評価 (別記様式 2 - 4 参照)

(3) 再委託業務計画

(4) 個人情報保護対策計画

(5) 職員研修計画

5 管理運営に要する経費の総額及び内訳  
(別記様式2-5「収支予算書」参照)

6 その他(県が必要と認める事項)

(別紙で添付する資料)

- ・ 消防組織
- ・ 災害時職員配置体制
- ・ 緊急連絡体制 他

(別記様式2-2)(第13条関係)

令和 年度 石川県立 の家 事業概要

月	実施時期	事業名	実施場所	内容
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
1				
2				
3				



令和 年度

の家利活用促進計画書

石川県立

1 施設の現状と課題  
(1) 管理運営体制について

(2) 施設利用促進及びサービス (満足度) 向上について

(3) 施設運営の効率化について

2 中期経営目標  
(1) 目標

(2) 測定指標と目標数値

- 利用者数
- 利用者アンケートによる満足度
- 

(3) 目標達成に向けた具体的な取組内容

- ①施設の利用促進に向けた取組
- ②サービス (満足度) 向上に向けた取組
- ③施設運営の効率化に向けた取組

3 今年度の重点目標

- ①
- ②
- ③
- ④

別記様式2-4 (第13条関係)  
 今年度の重点目標について

石川県立  
 の家

重点目標	具体的取組	主担当	現状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	判断基準	備考
①							
②							
③							
④							

(様式2-4) 今年度の重点目標について 例

重点目標	具体的取組	担当	現状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	判断基準	備考
① 事前打ち合わせの充実	・利用団体の教育課程上の位置づけやねらいを調査し、事前打合せを充実する。	〇〇	当施設の提供できるプログラムを提示し、利用団体の希望とすり合わせして活動プログラムを決定	教育課程上の位置づけやねらいにそった活動プログラムを提供する	引率責任者用アンケートで「教育課程上の位置づけやねらいどおりの活動プログラムを組めた」という項目の答えが A 90%以上である。 B 70%以上である。 C 50%以上である D 50%未満である たとえは利用団体が10あり、(A,B,C,D)=(4,3,2,1)であれば、A+Bは70%となる	A+Bの合計が70%未満の場合、コンサルティング方法を検討	実施後のアンケートに引率責任者用項目を設ける
	・利用団体の教育課程上の位置づけやねらいを調査し、事前打合せを充実する。	〇〇	当施設の提供できるプログラムを提示し、利用団体の希望とすり合わせして活動プログラムを決定	事前打合せ十分に進行	引率責任者用アンケートで「事前打ち合わせは十分にできた」という項目の答えが A 90%以上である。 B 70%以上である。 C 50%以上である D 50%未満である	A+Bの合計が70%未満の場合、コンサルティング方法を検討	実施後のアンケートに引率責任者用項目を設ける
② プログラム開発の拡充	・そばを育て、収穫したそば粉を使ってのそばうち体験をプログラムに盛り込む。	〇〇	昨年度まではそば粉を買って打つ単発のプログラム	新しい「そばうち」プログラムが採用される。	期間中、このプログラムを採用し、実施する利用者が A 40%以上である。 B 20%以上である。 C 10%以上である D 10%未満である	Dであれば、教育ニーズに対応したプログラムを再検討	11月末から12月末の1ヶ月間で実施する。
	・そばを育て、収穫したそば粉を使ってのそばうち体験をプログラムに盛り込む。	〇〇	昨年度まではそば粉を買って打つ単発のプログラム	実施後、利用者は満足し、そばを打って食べることに理解できている。	実施後のアンケートで「大変よかった」「そばを打って食べることに理解できた」と答える利用者が A 90%以上である。 B 70%以上である。 C 50%以上である D 50%未満である	A+Bの合計が70%未満の場合、実施方法や指導方法を検討	11月末から12月末の1ヶ月間で実施する。
③ 利用者へのPR	・地区の小学校35校すべてにチラシを配布する。 ・地区の町内会の回覧板にチラシを入れてもらう。	〇〇	チラシを作成し、施設内に置く	チラシを見て、参加しようとする利用者が増える。	実施後のアンケートで「チラシを見て知った」と答える利用者が A 40%以上である。 B 20%以上である。 C 10%以上である D 10%未満である	Dであれば、取組方法を検討	ファミリーチャレンジに採用
④							

令和 年度 石川県立

の家収支予算書

(単位:千円)

区 分		金 額	備 考	
収入	管 理 料			
	使用料			
	宿泊			
	食事			
	その他			
	その他 ( )			
	収入計 (a)			
支出	人件費			
	内 訳			
		報償費		
		旅費		
		光熱水費		
		内 訳		
		消耗品類		
		印刷費		
		修理費		
		車検整備費		
		ガソリン代		
		洗濯料		
		テレビ受信料		
		通信運搬費		
		保険料		
		手数料		
		使用料及び賃借料		
		設備保守		
		内 訳		
		給食委託		
		除草委託		
		除雪委託		
		負担金		
		備品購入費		
	公課費			
	管理運営費 (支出) 計 (b)			
	収支差額 (a) - (b)			

※1 各経費は、税込みの金額としてください。  
※2 区分欄は適宜追加等して記入願います。  
※3 必要に応じ資料等添付してください。様式は問いません。

(別記様式2-6) (第13条関係)

令和 年 月 日

石川県教育委員会教育長 様

住 所

名 称

代表者

以下により、事業の変更・中止について報告します。

事業変更(中止)報告書	
施設名	
事業名	
計画期日	年 月 日 ( )
変更期日	年 月 日 ( ) *中止の場合は無記入
計画変更 及び 中止の理由	
その他	

(別記様式3) (第17条関係)

令和 年 月 日

石川県知事 谷本正憲様

住所

名称

代表者

令和 年度事業報告書の提出について

標記の件について、石川県立 〇〇 の家の管理に係る基本協定書第17条に基づく事業報告書を別紙のとおり提出します。

(別記様式 4 - 1) (第17条関係)

令和 年度石川県立

の家事業報告書

1 管理運営の体制

(1) 管理及び事業の実施体制

① 職員組織 (組織図)

② 事務分掌

職種	職員名	雇用 関係	月勤務 日 数	担当する 業務内容	備考

2 実施した事業内容

実施した事業内容及び実施する時期（別記様式4-2参照）

3 管理運営体制

(1) 利活用促進重点目標の達成度及び分析（別記様式4-3参照）

(2) 再委託の状況

(3) 職員研修の実施状況

4 利用実績及び使用料収入実績（別記様式4-4及び別記様式4-5参照）

5 管理運営に要した経費の総額及び内訳  
（別記様式4-6「収支決算書」参照）

6 傷病発生件数報告（別記様式5参照）

7 その他（県が必要と認める事項）



(別記様式4-2)(第17条関係)

令和 年度 石川県立 の家 事業実施報告

月	実施時期	事業名	実施場所	内容	参加者数
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
1					
2					
3					



記入例 (別添記様式4-3) (第17条関係)

重点目標	具体的取組	主担当	現状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	判断基準	備考
① 事前打ち合わせの充実	・利用団体の教育課程上の位置づけやねらいを調査し、事前打ち合わせを充実する。	〇〇	当施設の提供できるプログラムを提示し、利用団体の希望とすり合わせして活動プログラムを決定	教育課程上の位置づけやねらいにそった活動プログラムを提供する	引率責任者アンケートで「教育課程上の位置づけやねらいどおりの活動プログラムを組めた」という項目の答えが A 90%以上である。 B 70%以上である。 C 50%以上である。 D 50%未満である。 たとえは利用団体が10あり、(A,B,C,D)=(4,3,2,1)であれば、A+Bは70%となる	A+Bの合計が70%未満の場合、コンサルティング方法を検討	実施後のアンケートに引率責任者用項目を設ける
	・事前打ち合わせの充実	〇〇	当施設の提供できるプログラムを提示し、利用団体の希望とすり合わせして活動プログラムを決定	事前打ち合わせを十分に行う。	引率責任者アンケートで「事前打ち合わせは十分にできた」という項目の答えが A 90%以上である。 B 70%以上である。 C 50%以上である。 D 50%未満である	A+Bの合計が70%未満の場合、コンサルティング方法を検討	実施後のアンケートに引率責任者用項目を設ける
② プログラム開発の拡充	・そばを育て、収穫したそば粉を使ってのそばうち体験をプログラムに盛り込む。	〇〇	昨年度まではそば粉を買って打つ単発のプログラム	新しい「そばうち」プログラムが採用される。	期間中、このプログラムを採用し、実施する利用者が A 40%以上である。 B 20%以上である。 C 10%以上である。 D 10%未満である	Dであれば、教育ニーズに対応したプログラムを再検討	11月末から12月末の1ヶ月間で実施する。
	・プログラム開発の拡充	〇〇	昨年度まではそば粉を買って打つ単発のプログラム	実施後、利用者は満足し、そばを打って食べることに理解できる。	実施後のアンケートで「大変よかった」「そばを打って食べることに理解できた」と答える利用者が A 90%以上である。 B 70%以上である。 C 50%以上である。 D 50%未満である	A+Bの合計が70%未満の場合、実施方法や、指導方法を検討	11月末から12月末の1ヶ月間で実施する。
③ 利用者へのPR	・地区の小学校35校すべてにチラシを配布する。 ・地区の町内会の回覧所にチラシを入れてもらう。	〇〇	チラシを作成し、施設内に置く	チラシを見て、参加しようとする利用者が増える。	実施後のアンケートで「チラシを見て知った」と答える利用者が A 40%以上である。 B 20%以上である。 C 10%以上である。 D 10%未満である	Dであれば、取組方法を検討	ファミリーチャレンジに採用
	④						

## 記入の仕方

### 準備

先に提出した(様式1)をもう一度よく見直し、整備した上で記入する。(項目によっては再考すべきものもある。)

- 1 (様式1)の「3 今年度の重点目標」を具体化した表である。
  - ①②③④はそれぞれ
  - ①各施設の特徴を生かした総合的なコンサルテーションによる教育への支援
  - ②教育ニーズに対応したプログラム
  - ③PR・情報発信の強化
  - ④施設運営の合理化と強化 をさす。
- 2 「実現状況の達成度判断基準」について
  - ・ ABCDの4段階とする。
  - ・ ABCDの数値については「評価の観点」や各所の取組事情に合わせて設定する。
  - ・ 実現状況を測るものとして本データはアンケート等が考えられるが、各所で工夫されたものでもよい。
  - ・ 数値は各所で設定する。
- 3 「判断基準」について
  - ・ この基準では自己の振り返り (check) として、次年度へ活かし、actionにつなげるように設定する。
- 4 この利活用促進計画書や評価計画書は年度途中にも中間報告等行い、常に見直しを図ったり、他の施設のもの参考にしたたりしながら、次年度につなげていく。(中期経営目標に照らして)
- 5 公開を視野に入れて実施する。

### 補足

- ・ 今年度の重点目標を具体的に考えていく中で訂正したり再考したりしてほしいが、その場合はそのつど係まで報告する。

(別記様式4-4) (第17条関係)

令和 年度 石川県立 の家 利用状況報告

月	開所 日数	利用 日数	宿泊可 能日数	宿 泊		研 修		日 帰 り 利 用		総団体数	総利用者数
				実宿泊者数	延宿泊者数	延利用者数	団体数	日帰り利用 日数	日帰り利用 利用者数		
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
1											
2											
3											
合計											

開所日数	
利用日数	
宿泊可能日数	
宿泊利用日数	





(別記様式6-1)(第17条関係)

令和 年度 石川県立 の家 月別利用状況報告 月分 研修 泊 修

日	曜日	開所日数 (合計は数)	研修 泊 修		その他		総団体数	総利用者数
			団体名またはプログラム名(実宿泊者数)	延泊泊者数	延利用者数	日帰り利用者数		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
合計	開所日数 利用日数 宿泊可能日数 宿泊利用日数	日 日 日 日	実宿泊者数	人				

※複数団体利用のあるときは適宜、行を追加して記載





(別記様式6-3) 第17条関係

令和 年度 利用状況報告

施設名	
記載者	

月

(単位:人)

総利用団体数			
内訳	主催事業		
	受入事業	幼児	
		小学校	
		中学校	
		高校	
		大学	
		少年団体	
		大人団体	

総利用者数				
		主催事業	受入事業	計
内訳	幼児			
	小学生			
	中学生			
	高校生			
	大学生			
	大人			
	(うち外国人)			
	計			

○利用見込調査( 月 日現在)

	利用日数	総利用者数
月	日	人
月	日	人

○特記事項・連絡事項があれば記載

--



(別記様式7) (第17条関係)

令和 年 月 日

石川県教育委員会教育長 様

住 所

名 称

代表者

次のとおり、苦情等を受け付けましたので、その状況を報告します。

苦 情 等 報 告 書	
施設名	
当該者氏名	所属 氏名 住所
日時	月 日 ( ) 午前・午後 時 分頃
受付時 の状況	
受付後 の対応	
そ の 他	

小修繕、応急処置等の実施状況

時 期	修繕等の場所	状 況	経 費
			円

(別記様式8-2) (第17条関係)

令和 年 月 日

石川県教育委員会教育長 様

住所  
名称  
代表者

下記のとおり、貸与物品に係る廃棄申請をしますので、よろしくお取りはからい願います。

(施設名 : )

	廃棄申請する貸与物品				廃棄する理由
	台帳 記号	分類	細分類	規格・構造等	
1					
2					

(別記様式9) (第17条関係)

令和 年 月 日

石川県教育委員会教育長 様

住 所

名 称

代表者

次のとおり、事故が発生したので、その状況を報告します。

事 故 報 告 書	
施設名	
当該者氏名	所属 氏名 住所
事故の発生 日時と場所	月 日 ( ) 午前・午後 時 分頃
事故の種類	
事故発生時 の状況	
事故発生後 の対応	
そ の 他	

(別記様式10)(第17条関係)

令和 年度 石川県立 の家 報道報告

日時 (対応者)	マスコミ名 (記者名)	事業名	取材内容	説明内容





(別記様式11-2)(第17条関係)

令和 年 月 日

石川県教育委員会教育長 様

住 所

名 称

代表者

休業日の変更について(申請)

下記の通り、休業日を変更したく、「石川県立 家の家管理規則」(昭和 年 月 日教育委員会規則第 号)第5条の規定に基づき申請しますので、よろしくお取り計らい願います。

記

施設名	
変更する休業日	
変更する理由	
その他	



(別記様式12-2) (第17条関係)

令和 年 月 日

石川県教育委員会教育長 様

住 所

名 称

代表者

活動費について(申請)

下記のとおり、活動費を追加申請しますので、よろしくお取り計らい願います。

記

施設名	
活動名及び活動費	
追加する理由	

## 利用団体代表者アンケート

利用団体名		利用期日	月	日	～	月	日
-------	--	------	---	---	---	---	---

この度は、『石川県立 の家』をご利用いただきありがとうございます。  
今後の参考にしたいと思っておりますので、お手数とは思いますが以下の項目にお答えください。

- 1 今回のご利用は何回目ですか。  
【 ア 初めて イ 2～3回目 ウ 4回以上 】
- 2 利用相談（事前打ち合わせ）についてお答えください。
  - ① 今回の施設利用に際し、事前（文書・電話等を含む）に指導・助言を受けましたか。  
【 ア 受けた イ 受けなかった 】
  - ② 受けた場合、その指導・助言は役に立ちましたか。  
【 4：とても役に立った 3：役に立った 2：あまり役に立たなかった 1：役に立たなかった 】
  - ③ 利用相談担当者の対応はいかがでしたか。  
【 4：とても良かった 3：良かった 2：あまり良くなかった 1：良くなかった 】
- 3 今回〇〇の家を利用して良かったと思えますか。  
【 4：とても良かった 3：良かった 2：あまり良くなかった 1：良くなかった 】  
→ その理由は( )
- 4 今後も〇〇の家を利用したいと思えますか。  
【 4：ぜひ利用したい 3：利用したい 2：あまり利用したくない 1：利用したくない 】  
→ その理由は( )
- 5 当青年の家で、今後どのような活動ができれば良いと思えますか。（自由記述）
- 6 施設・設備や食事についてお答えください。  
( 評価のめやす = 4：良い 3：概ね良い 2：やや悪い 1：悪い )
  - ① 研修や活動のための施設・設備はいかがでしたか。 【 4 3 2 1 】
  - ② 食堂の施設・設備はいかがでしたか。 【 4 3 2 1 】
  - ③ 宿泊のための施設・設備はいかがでしたか。 【 4 3 2 1 】
  - ④ 入浴のための施設・設備はいかがでしたか。 【 4 3 2 1 】
  - ⑤ 施設・設備（全体として）はいかがでしたか。 【 4 3 2 1 】
  - ⑥ 施設・設備について、お気づきの点がありましたらお書きください。（自由記述）
- 7 利用者サービスについてお答えください。  
( 評価のめやす = 4：良い 3：概ね良い 2：やや悪い 1：悪い )
  - ① 施設職員の対応や指導はいかがですか。 【 4 3 2 1 】
  - ② 食堂職員の対応はいかがですか。 【 4 3 2 1 】
  - ③ 食事の内容はいかがでしたか。 【 4 3 2 1 】
  - ④ 利用者サービス（全体として）はいかがでしたか。 【 4 3 2 1 】
  - ⑤ 職員等についてお気づきの点がありましたらお書きください。（自由記述）





(別記様式15)

グリーン化集計システムへのエネルギー使用量等について 施設名 ( )

令和 年度

大分類	中分類	小分類	単位	/4	/5	/6	/7	/8	/9	/10	/11	/12	/1	/2	/3	計
資源・エネルギー	電気使用量	電気(昼間買電)	kWh													
資源・エネルギー	電気使用量	電気(夜間買電)	kWh													
資源・エネルギー	冷暖房燃料使用量	A重油	L													
資源・エネルギー	冷暖房燃料使用量	灯油	L													
資源・エネルギー	冷暖房燃料使用量	都市ガス	m3													
資源・エネルギー	冷暖房燃料使用量	プロパンガス	m3													
資源・エネルギー	冷暖房燃料使用量	ガソリン(発電機等)	L													
資源・エネルギー	冷暖房燃料使用量	軽油(自家発電等)	L													
資源・エネルギー	水使用量	上水	m3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資源・エネルギー	原単位分母	延床面積	m <sup>2</sup>													

※・小数点第1位まで入力してください。

・水使用量は入力不要です。

・毎月翌月末日まで報告をお願いします。



(別記様式16) (第17条関係)

令和 年 月 日

石川県教育委員会教育長 様

住 所

名 称

代表者

次のとおり 当局より指摘を受けましたので、その状況等を報告します。

報 告 書	
施設名	
指摘された期日	月 日 ( )
当局名	
指摘事項	
改善策 (今後の対応)	
そ の 他	